

令和4年度
事業計画



社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 事業計画

1. 法人理念

- ・法人は、利用者一人ひとりの想いを大切に、これを共有し、その想いが実現できるよう支援します。
- ・職員は、職業人としての自覚を持ち、自らの資質の向上を図り、豊かな人間性の醸成に努めます。
- ・法人は、地域と共に暮らし、地域と共に活動し、地域のコミュニティ発展に寄与します。

2. 基本方針

- ・法人の基本理念を達成するために、法人が有する資源や機能、人材を活用し、役割と使命を果たすことができるよう事業展開を進めます。

3. 重点取組内容

(1) 組織運営・経営体制の強化について

① 障害者虐待防止・身体拘束等の適正化の更なる推進について

今年度より義務化された「障害者虐待防止の更なる推進のための運営基準」については、昨年度、既存の仕組みをより明確にするため、運営規程、対応マニュアル、身体的拘束等適正化指針等を見直し、整備しました。これらを基に、虐待の芽を生まない、不適切な支援を認めない・許さない「利用者の尊厳と主体性の尊重」が擁護される職場づくりを継続して取り組みます。

② 感染症や災害への対応力強化について

「事業継続計画（BCP）」及び「感染症等対策等指針」のマニュアルについても、昨年度改めて整備し、これらに基づき、災害や緊急時、感染症予防対策等に取り組み、いざというときに速やかに対応できるよう備えるとともに、研修や訓練等を実施し、より実用的なマニュアルとなるよう取り組みます。

③ 委員会・プロジェクト（PT）の再編

第2期行動計画の中間年度として、より実効性を高めるため、昨年度までの体制を変更いたします。重点課題や継続課題等をさらに絞り、第3期行動計画策定を念頭に「**行動計画策定委員会**」を設置し、「事業所の役割の明確化」と「GH運営体制の在り方」について、宝塚めづらぎの再移転までの間に、現在のユニットハウスの再活用を含め、今後の法人全体の事業の在り方について方向性を検討するとともに、地域生活支援（GH）と一体化した日中事業所の在り方・働き方について提案をまとめていきます。

「**経営課題推進委員会**」では、「送迎サービス・通所バス運営」の課題に絞り、「経営計画推進委員会」から名称を変更して、運営方法、費用負担等も含め、今後の在り方について協議・検討し方向性をまとめます。「バス運営委員会」については、廃止します。

⑤ 福祉サービス第三者評価の実施について

福祉サービス第三者評価については、「さざんかグループホーム」「宝塚くるみの里」の2事業所が受審し、現場の現状を客観的に捉え直し、支援の質の向上等に努めます。

⑥ 法人内部監査の実施について

昨年度に引き続き、行政監査による指摘事項への具体的改善対策として、顧問会計士による毎月の各会計拠点往査指導に加え、チェックリストを基にした内部監査を半期ごとに実施し、法令遵守に努め、日々の改善等に繋がる取り組みを継続します。

(2) 人材の育成・確保・定着について

① 法人研修計画について

法人研修方針を基に、人材確保・定着・育成プロジェクトが示す、具体的な年間研修スケジュールの実施計画に基づき、目的を持って構成されたグループを基本に、法人内研修を引き続き取り組んでいきます。また、職員個々に応じた各種研修等への派遣については、コロナ禍、限られた環境や方法となるかとは思われますが、育成への意図や目的、目標を明確にした上で、個々に応じた学びへの意欲をサポートします。

② 人事評価制度について

「宝塚さざんか福祉社会トータル人事システム」を企業と連携してデータベースソフト化し、今後継続して安定運用できるシステムの構築を今年度中に推進します。

(3) 各事業所における取り組みについて

① 「自立生活援助」事業への取り組み

令和3年9月に相談支援センターだんぼが「自立生活援助」（訓練等給付）の指定を受け、事業を開始しました。この事業では、障害者支援施設や精神科病院等から、地域でのひとり暮らしに移行された方々に対して、一定期間にわたり定期的な巡回訪問やトラブル等が起きた際に応じた随時の対応、各関係機関等々の連絡調整をおこないます。住み慣れた地域や住みたい街で、ご本人の意思が尊重され主体的に望む暮らしが安定し、継続できる定着支援に取り組めます。

② ICT化への取り組み

「ICT化導入モデル事業」の補助金活用により、いきいき宝夢では、支援の質・量を高め、業務改善につなげるための環境づくり、仕組みづくり（支援ソフトのカスタマイズ等）に取り組んでいます。フェイスシートやアセスメント表、支援計画書の作成、計画書に基づくモニタリング及び更新、記録作成、情報収集等を一元管理化し、タブレットやスマートフォンによるリアルタイムでも活用できる仕組みの構築を継続して推進します。

また、さざんかグループホームへの同事業補助金が支給されることとなり、地域に点在する支援拠点をつなげ、業務改善・省力化、情報共有や会議等への活用を進めてまいります。法人全体としてもリモートによる会議や在宅ワーク、法人内オンライン研修の実施等も含め、有事の際に可

能な限り対応できる環境づくり等をさらに進めます。

③地域貢献について

- ア. 宝塚市社会福祉法人連絡協議会等に参加し、分野を越えたつながりや連携を構築します。
- イ. 市内に点在する各事業所の近隣地域住民との交流行事（お祭り等）や「食と防災」に関する研修会の実施、自治清掃活動の側面的支援など、新型コロナウイルスによるイベント等の開催制限等、感染状況に則した形で各地域住民の方々と共にできることを取り組みます。

④新型コロナウイルス感染防止・予防対策とこころの健康について

新型コロナウイルス感染症対策が長期に渡っており、感染リスクを感じながら、仕事と生活を維持することは、自分が想像する以上に緊張状態が続くことがあります。福祉職員としての使命感や誇りが負担となり、ストレスの反応は時間が経ってから症状に出てくることもあります。

「ストレスチェック」の実施と共に、管理者や職員が相互にこころやからだの変化に気づき合い、自らも今の自分の状態に目を向けられるよう、気を配り合える職場環境づくりを目指します。

⑤経営環境について

OA機器等（サーバー、コピー機等）のリース期間満了に伴う更新や環境等の再構築（クラウド等）等、契約に向けて、災害対策・危機管理やコスト等を意識した見直しを、順次行っています。

⑥財務計画について

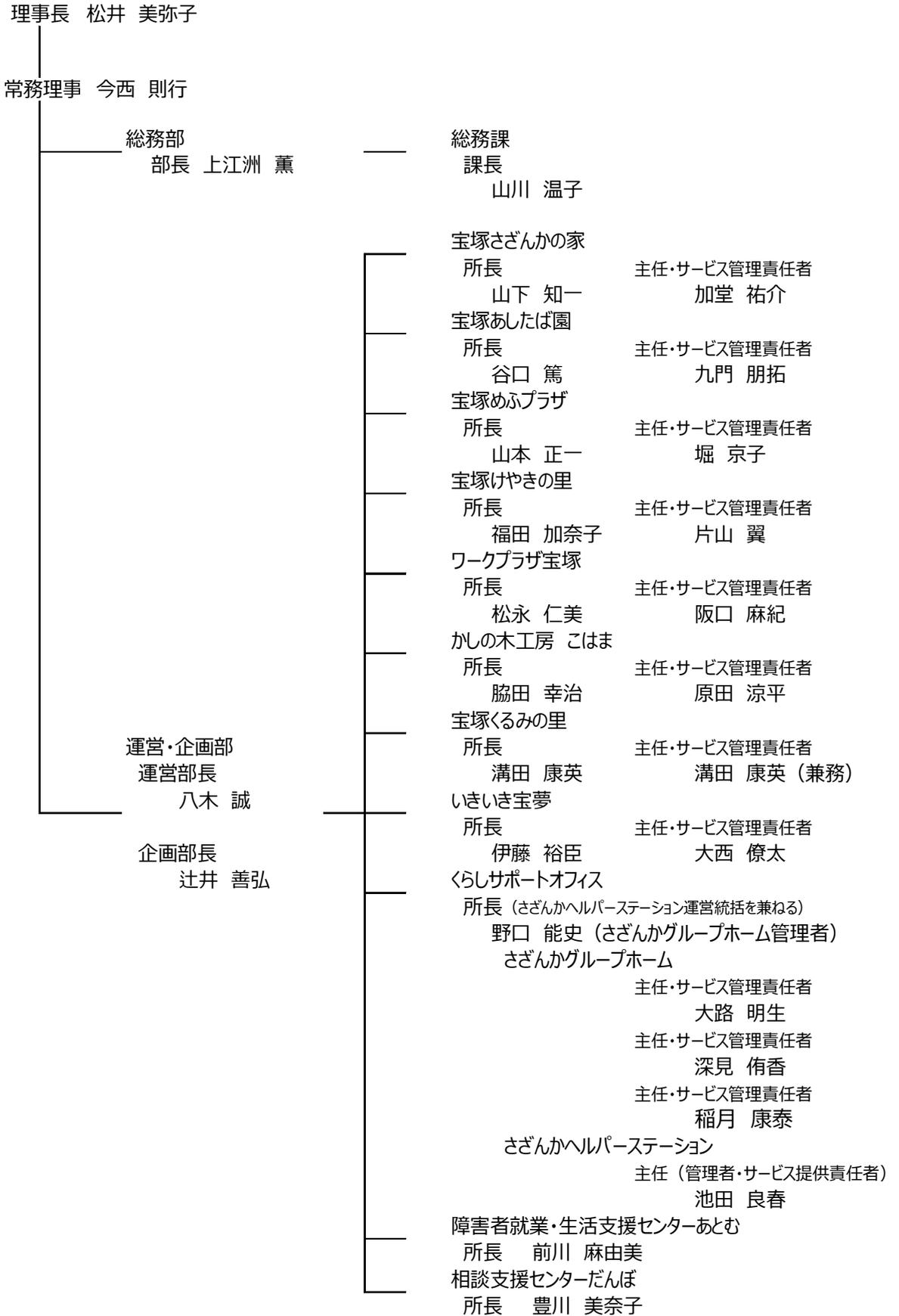
財務状況の健全化、改善傾向にある状況を継続し、施設や設備等の老朽化や整備、創設等のために、行動計画に示す積立金（事業収入の5%）の計画的確保に向け、以下の目標を今年度より定め達成できるよう努力します。

※拠点区分等ごとの努力目標積立金 (千円)

宝塚 さざんかの家	宝塚 あしたば園	ワークプラザ 宝塚	いきいき 宝夢	宝塚 めふプラザ
7,000	6,500	3,000	13,000	—
宝塚 けやきの里	かしの木工房 こはま	宝塚 くるみの里	さざんか グループホーム	
2,100	4,500	3,000	14,000	

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会組織図

(令和4年4月1日)



基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 継続可能な経営を目指し、具体的な数値目標を提案していきます。2. 管理者を対象とした研修を年間通して計画していきます。3. 職員が心身ともに健康な状態で働き、生活するための情報提供をします。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 安定した経営ができるよう正確な財務分析から管理者に課題を示し、共に改善ができるよう提案していきます。2. 障害者総合支援法に関する情報を正確につかみ、各事業所の管理者と連携して適正な運営の確認を行います。3. ストレスチェックの実施、健康診断受診後の相談や就業規則等の変更点等、職員に正確な情報の発信を行います。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. 財務分析をわかりやすくグラフ等で直感的に、管理者が理解しやすいよう資料を作成し、計画的に修繕積立金等を増やせるようにします。2. 関係省庁からのメール、インターネットからの情報を、各事業所の実態と照らし合わせて収入増に結びつけられるような提案を行います。3. 管理者研修や総務課職員巡回を通じて、就業規則や財務会計、支援費請求等について情報を共有します。職員からの問い合わせに誠実・正確に対応していきます。

<p>基本方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの思いやペースを大切に生活の支援を提供します。 ・利用者の個別の配慮や、一人ひとりの可能性に目を向けた支援を心がけます。
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者一人ひとりの日々の生活の様子に目を向けて、個々のペースや思いに配慮した関わりを最優先にします。 2. 利用者の行動や表情を観察して本人理解に努め、利用者本人やご家族をはじめとした関係者から情報収集し、権利、年齢や身体面・行動面の配慮事項を踏まえた上で、必要な支援を提供します。 3. 清掃活動や生活支援プログラム等の活動内容の整理や見直しを図り、利用者の生活面の支援を丁寧に行います。 4. 利用者の権利擁護について振り返り、学ぶ機会を定例化します。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 普段の生活場面で、利用者の様子を観察して、毎月の変化や支援についてまとめる中で、検討と共有をはかります。 2. 日頃の利用者と共に生活する中で、肯定的に本人理解に努めます。毎月、利用者様の近況や今後の支援について「利用者近況報告」を実施してモニタリングを行います。 3. 活動内容は清掃、生活支援プログラム等を整理し、毎日の事業所の日中支援の中で丁寧な生活支援を行うことを重視します。 4. 所内の権利擁護研修、虐待防止チェックリストを行い、所外における研修派遣を通して、人権・権利を守る意識を育てます。

<p>基本方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの思いを大切に、利用者個人のペースに寄り添いながら、日常生活動作、社会生活の自立を支援します。 ・職員は、利用者一人ひとりに合った支援が提供できるよう専門性を高めます。 ・地域住民や地域の多様な団体といっしょに減災の取り組みをします。
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活が安心、安全に提供できるよう心地よい居場所作りを提供します。 2. 利用者の虐待防止、権利擁護に配慮した取り組みを行います。 3. 創作的活動の見直しを行い、活動を深めていきます。 4. 食事と防災の視点で地域住民や地域の多様な団体と地域貢献活動を定期的実施します。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 個々の利用者の状況に合わせた取り組みが提供できるよう支援の見直しを行います。 2. 職員会議内で虐待防止、人権擁護の研修会を行います。その中で日々の支援について振り返り、必要な支援とは何かを感じ、考えることができるような研修を取り組みます。 3. 利用者が楽しく有意義な日々がすごせるよう活動の振り返りを行い、配慮ができるよう取り組みます。 4. 鳥島団地の地域住民と3ヵ月に1度、団地の集会所を使用して食と防災の講話の取り組みを実施します。地域住民との共助が行えるよう働きかけていきます。

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「ものづくり」を通して、利用者それぞれが個性を発揮し、認められる事によって、社会生活において自己実現出来るよう支援します。 2. 「豊かな生活」を過ごす為に、職員それぞれが柔軟な思考でプログラムを提供します。 3. 「地域貢献」を果たせるよう、より多くの体験活動や販売、行事等に積極的に参加し、理解と啓発を深めていきます。
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「新移転先での生活の安定、充実」 2. 「他人事にしない（ゆとりのある）事業所作り」 3. 「当たり前からの脱却 意識変革」（パラダイムシフト）
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年度、仮移転は無事終了しましたが、事業所全体が以前の落ち着いた生活を取り戻し、より充実した日々になるよう、引き続き職員間で情報共有・見直しを行い、その手立てを実行していきます。 2. <ol style="list-style-type: none"> (1) 年間計画を基に、各マニュアルを活用し、マンパワーに頼らない、業務の平準化を目指します。 (2) 全職員が織り、組紐、ステンドグラスの基本的技術を習得し、利用者支援に活かしていきます。 (3) 会議・連絡以外でのインフォーマルな場をさらに活用して、意見が自然と飛び交う風通しの良い事業所風土を醸成していきます。 3. 事業所内での利用者の過ごし方や生活について、各職員が既存の「こうしているのが当たり前」という考え方から、自分事として捉えた「自分自身がこういう過ごし方や生活をしたい。その為には・・・」といった発想へと転換していきます。 <p>まずは具体的方法として、昨年度導入した、会議等で全職員が各自主体的に考え、発信する場として実施した職員プレゼンテーションの機会を活用します。</p> <p>テーマを上記の内容に繋がる「自分自身が今のめふプラザに行きたいかどうか」に限定し、会議等を通して各職員が発表・共有する場を設定します。</p> <p>それぞれが主体的にワクワクする想いや仕掛けが発信出来るように、又聞いた職員達も刺激され、意識変革に繋げていく事を狙いとして実施していきます。</p>

基本方針
利用者様の基本的人権を尊重し、生きる力を培い、その人なりの自立が出来るように、サービス提供します。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者様一人ひとりが生産活動に携われるように、提供の仕方や作業の取り組み方などを工夫します。また、作業種や作業環境などについても検討を行います。 2. 現在の様々な日課の活動を見つめ直し、より現実に即した活動を模索していきます。その事でサービスの質の向上に繋がるように検討を行います。 3. 安倉地域の方との関りを大切にし、地域で行われている活動に参加して関係性を構築できるように取り組みます。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none"> 1. <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業についてのアセスメントを行い、一人ひとりの特性の理解に努めます。また、自助具の開発自立課題の作成を行い、利用者様がより作業に取り組みやすくなるように支援をします。 (2) 利用者様がより作業に携われるように、新規作業の開拓に力を入れます。また、作業環境についても、随時見直しを行います。 (3) 令和3年度に改正をした工賃基準について評価を行い、より適切な支給方法を模索します。 2. <ol style="list-style-type: none"> (1) 様々な日課の活動についての目的を職員間で共有し、支援会議等にて全体で話し合い検証します。 (2) 個別のニーズなどにも耳を傾け、柔軟な発想が持てるようにフロア会議を充実させ、職員間のチーム力の向上に繋がります。 (3) 利用者様全員が参加する自治会活動で、各自が意見を言える場となるよう支援します。 3. <ol style="list-style-type: none"> (1) 安倉西4丁目で行われているサロン活動（あくら和！輪！わ！ハウス）の実行委員会に毎月参加をして、地域とのつながりを大切にします。 (2) 地域への啓発活動について、事業所の目標を考え積極的な行動に移し替えていきます。 (3) 専門職同士の分野を超えた顔と顔の繋がりが出来るように、社会福祉法人連絡協議会や社会福祉協議会からの情報を収集します。

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者主体の作業を提供することで、生活のリズムにメリハリをつけていき、穏やかに過ごせるように支援します。 2. 事業所職員の意識と意欲の向上を図ります。 3. 地域との交流、連携に努めます。
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者一人ひとりのライフステージにあった環境を整え、個人が持っている力を発揮できるようにします。自分の思いを伝えられるようなきっかけを作れるようコミュニケーション技術を職員が身につけ思いを引き出していきます。 2. 強度行動障害などの研修に参加し、知識や技術を学び、実践に活かしていきます。職員みんなで利用者一人ひとりを支える、チーム支援の大切さを身に付けていきます。 3. 地域のつながりを意識した活動を行っていきます。地域の方に障害のある人の暮らしを知ってもらえるような啓発をしていきます。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者個々の健康状態、情緒面、強み等々、職員間で共有し、それぞれ得意な所で力が発揮できるようにしていきます。その人の興味や関心のあるものを知り、生活プログラム「書く」「描く」「作る」の活動に本人の思いを表現できるようにしていきます。 2. 研修内容を報告し、職員間で知識・技術の向上を図り、支援に反映できるようにします。 また、日々の連絡会で支援の振り返りを行い、次の対応を考え、行動できるようにしていきます。記録の整理やマニュアル整備を行い、チームで統一した支援ができるようにしていきます。 3. 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、地域のお祭り等、今後どのようにしていくかは協議していきます。 阪急山本駅や利用者が立ち寄りそうなお店、公共施設に、事業所の活動を知ってもらうために「とりくみのまとめ」や法人広報誌を配布し、挨拶や情報提供をしてもらえるようにしていきます。

<p>基本方針</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者お一人おひとりの主体性を大切にし、かの木での活動を通じて充実して過ごせる、毎日行きたい場所づくりを行っていきます。 2. 職員は、合理的配慮と意思決定支援を基本とし、適切な支援が出来るように技術とチームワークを研鑽します。 3. 地域の方に愛されるお菓子を作り、交流と啓発を進めていきます。
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が、主体的に充実した時間を過ごせるように、自治会活動やアンケートを通じてその都度ニーズを把握し、支援や行事を考えていきます。 2. 職員全体で研修を受ける機会を作り、共通した支援の土台作りを行っていきます。 3. 店頭販売を充実させ、かの木の玄関先に憩いの場を提供し、地域交流を活性化します。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. (1) 自治会活動や利用者アンケートを定期的に行い、本人の思いやニーズを確認及び認識し、それらを反映した行事やプログラムの提供を行っていきます。 (2) 事業所内の活動環境を常に見直し、清潔で、過ごしやすい環境を提供していきます。 2. (1) 職員の主体性やアイデアを共有するため、会議や研修などの機会を活かしてグループワークを行い、チームとしての信頼関係の構築を目指し、お互いフォローし合える元気な職員集団を醸成します。 (2) 隣接する宝塚めふプラザと、公用車の共同活用や作業連携を行い、お互いに心地よく充実した時間や日課を過ごせるよう協力していきます。コロナ禍でも安全に給食を食べていただけるように随時調整を行っていきます。 3. 店頭販売を充実させて、セルフカフェとして利用できるよう、花壇に座って休憩できるスペースや自動販売機の設置を行い、地域の方に憩いの場の提供や啓発、利用者の方にも安定した工賃の支給が出来るように取り組んでいきます。

<p>基本方針</p>
<p>利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりの心身の状態に応じた支援を行い、安心して安全なサービスを提供します。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の人権意識向上をはかります。 2. 利用者一人ひとりの年齢や体力、疾患、行動特性、体調の変化等に配慮した支援を行います。 3. リスクマネジメントに取り組み、日々の活動の中で怪我や事故が無いようにしていきます。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. (1) 日々の連絡会で支援についての振り返りを行うことで、活発に発言ができるようなチーム作りをし、適切な支援を目指します。 (2) 積極的に所外研修（オンライン含む）に支援員は参加し、研修報告を行うことで報告者自身の学びや理解を深めるとともに、チーム全体の知識と技術の幅を広げていきます。 2. (1) 利用者のアセスメントをもとに、一人ひとりに合った支援が提供できるようケース検討会議を行い、支援の向上を図ります。 (2) ご本人の生活全体を見据えた支援を行う為に、計画相談事業所との連携を図ります。 また、他のサービス事業所との意見交換や見学を通して、自事業所以外での本人の姿を知ること、本人理解を深めます。 (3) 作業療法士や看護師等、多職種との協働を意識した情報共有を行い、専門的な知識を基に必要な支援を提案・検討していきます。 3. (1) 事業所内の整理・整頓・清掃を行い、衛生管理が行き届く環境を整えます。また、利用者が日常生活動作の中で感染対策等を意識できるよう支援を行います。 (2) 利用者の特性や身体状況を把握し、適切な運動や介助を提供します。

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者の人権と個性を尊重します。2. 利用者が安全で安心した生活が送れるよう支援します。3. 支援の質の向上を常に追求します。
重点目標
<ol style="list-style-type: none">1. 利用者の障害・行動特性、精神・身体状況を理解します。2. 環境整備を行い、事故を軽減します。 感染症対策を実施します。3. (1) 職員の豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていきます。 (2) 利用者の生活の質を高める為に支援の質の向上を図ります。
目標達成のための対応やとりくみ
<ol style="list-style-type: none">1. (1) アセスメントの重要性を理解し、利用者の状況やニーズを基に個別支援計画を立案します。 (2) 立案した計画によってどのような結果が得られたか定期的に評価します。 評価内容によっては計画の内容を見直します。 相談支援事業所と連携し、高齢化・身体機能が低下した利用者の生活を考えます。2. ICT・福祉機器の活用と施設内設備の改修を計画的に進めます。3. 職員の状況などに応じた研修に参加できるよう環境を整えます。 研修で得た知識は事業所で発表し、共有します。

<p>基本方針</p>
<p>障害のある人達一人ひとりが主体的に地域で生活出来るように、住み慣れた宝塚の街で、24時間365日の生活を支援していきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるように、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームで提供するサービス業務の標準化を図るとともに、利用者一人ひとりの個別支援計画に基づいた支援を深めていきます。 2. サービス提供と共に、職員一人ひとりが、事業運営に携わっている意識を持ちながら業務の改善を図り、収支改善に努めます。 3. 利用者一人ひとりの人権や個性を尊重できるホーム運営をします。 4. 感染症拡大防止の為に、ホームの衛生管理と、利用者の健康管理について確実に取り組んでいきます。 5. 地域啓発を積極的に推進します。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各ホームの支援環境の見直しを引き続き進めて行き、サービス提供のばらつきを無くしていくと共に、利用者のアセスメントの見直しをさらに進め、本人にとって本当に必要な支援内容を盛り込んだ個別支援計画を作成し、それに則った支援を行っていきます。 2. 利用者に安心してホーム利用してもらえる環境整備を進める事で、安定した利用に繋げていき、収支のバランスが保てるよう努めていきます。また日々のホームの支援上でも、無駄を無くしていく事で収支改善に努めます。 3. グループホームという支援環境の中で、高い権利擁護の意識やモラルをもって支援に就けるように、外部研修への参加や、法人内、事業所内で研修機会を設けていく事と共に、定期的に虐待防止チェックリスト等を活用しながら、職員の意識を高めていきます。 4. 感染症拡大防止対策として、ホーム内の清掃、消毒をはじめとした衛生管理を確実にを行います。また、日々利用者の健康状態を把握して、体調変化の早期発見に努めます。 5. 積極的に地区懇談会等に参加する事で、地域と共に防災の取り組みを進めて行きます。

<p>基本方針</p>
<p>地域社会で、1人ひとりに合ったその人らしい豊かな生活が送れるように、関係機関との連携を図り、適切な支援が行われるようにしていきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるよう、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、移動支援サービスを行います。 2. 介護保険法に基づく訪問介護サービスを行います。 3. 暮らしサポートオフィスとして、一体化した地域生活の支援を行います。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. サービスの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の抱える課題解決にむけ、関係機関との情報共有、連携を図り、今必要なサービスが迅速に提供できるように取り組んで行くことで、利用者が安心して暮らせるように努めます。 2. ヘルパーの資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議や研修会を開き、利用者の情報を共有し連携をとり、質の高いサービスが提供できるようにします。 3. 人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の社会参加や余暇の選択肢に対応できるように人材確保に努めます。 4. 暮らしサポートオフィスとしての支援の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より取り組んできた、さざんかグループホームとの支援の連携をさらに深めて、より利用者の生活に寄り添ったサービスを提供していきます。

<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する障がいや疾患のある宝塚市民の方々に対して、関係機関とのネットワークを活用して、就業相談、職業準備支援、定着支援を行うと同時に就業に伴う生活支援も総合的に行います。 2. 企業に対して、雇用啓発・継続雇用のための情報提供等をはじめ障がい者雇用に関する相談等を行い、雇用促進が一層図られるように努めます。
<p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用・体験実習等の受入れ企業の開拓の推進 2. 就業・生活に関する相談支援の充実 3. 様々な関係機関との連携強化 4. 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業の継続
<p>目標達成のための具体的な取り組み(抜粋)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宝塚市内の企業を始め、近隣の企業等に対して、宝塚市障がい者就業・生活支援センターについて説明を行い、宝塚市としての「障がい者雇用」や「体験実習受け入れ」の啓発・促進を目指します。 2. 就労を希望されて相談に来られた方のニーズや課題に応じて、継続した支援を行っていきます。前年度同様、職員全員で情報共有し、支援方針・支援計画の検討を所内会議等により進めていきます。 3. 宝塚市内の各行政機関をはじめ、西宮公共職業安定所や兵庫障害者職業センター等の労働行政関連機関、福祉事業所等と連携し情報共有、ケース会議等を行い、雇用前支援～定着支援までのトータルな支援を行います。 4. 最近では、就労定着支援サービス（ジョブコーチ支援と併用不可）を受けられる方が多いため、ジョブコーチ支援は減少しています。しかし今後も、兵庫労働局や兵庫障害者職業センターと連携し、ご本人や事業主、家族に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行い企業への就職や職場への定着を目指していきます。

<p>基本方針</p>
<p>利用者一人ひとりの思いを大切に、それを共有し、その思いの実現に寄与する相談支援を行います。 地域に根差した委託相談支援事業所となるべく、広く地域の方々への啓発に努めます。また、地域の社会資源としての役割を果たします。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 第5地区の委託相談支援事業所として地域に根差した相談支援を行うためにも、地域の関係機関等への啓発に努めます。 2. 計画相談支援の新規受け入れを前年に比して増加させます。 3. 精神科病院に長期に入院するの方々への退院支援に向け、精神科病院との連携を進めます。その他、地域でひとり暮らしをする方々が安心して暮らし続けることができるよう必要な支援を提供します。 4. 障害福祉分野だけにとどまらず、隣接分野に関する知識の向上を目指します。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 長尾地域包括支援センターを始め、地区センターや民生児童委員など、地域で活動するさまざまな専門職・機関等との連携を進めます。また啓発に向けた取り組みを行います。 2. 事業所全体の計画作成受託数を昨年度より増加します。限られた職員で対応にあたるためにも、職員のスキル向上をはかります。前年度と同様、所内ミーティングの場でケースを深める取り組みを継続します。障害児相談支援に関しては療育機関との連携を深め、相互で役割を補完しあえる関係性の構築を目指します。 3. 精神科病院に入院するの方々へのアプローチの方法は「地域移行を考える会」での検討を進めます。その他、地域でひとり暮らしするの方々に対しては、昨年度に開始した自立生活援助の活用を進めます。 4. ミーティングの機会を活用した学びの機会を持ちます。その他、外部研修の機会を設けます。外部研修で得た知識はセンター内で共有し職員相互の学びとします。

令和4年度 運営形態

会議等	4年度	
	主	メンバー
評議員会・理事会	理事長	評議員 理事・監事
経営会議	常務	理事長 統括・各部長 *会議日程 原則毎週1回開催 第1.3.5木曜日他調整し開催
事業運営会議・虐待防止委員会 【所長・課長会議】 司会・記録輪番制 次第書作成及び資料準備は、持ち回りで行う。	部長	各部長 各所長・課長 *会議日程 毎月2回開催 第2 木曜日 （連絡会）13：30～15：30 第4 木曜日 （協議）13：30～15：30
総務会議	総務部長	山川 川村 三神 阿部 安藤 *会議日程 原則毎月1回開催
サービス提供会議 【主任、サビ管、サー提会議】 支援・サービス提供等についての情報共有・検討協議	伊藤	月1回 各主任サビ管、主任 * GHは1名 代表出席者を決める。 * ヘルパーステーションは主任
●事業運営に必要な課題別検討PT・委員会	主	
プロジェクト		
*人材確保・育成・定着PT 随時 実習受け入れ関連も含む OJTについても進める。	辻井	松永 前川 九門 加堂【総務課】
*広報・啓発PT 月1回 法人広報誌の発行 法人HPの活用等法人の広報・啓発活動を進める	片山	大西 阪口 稲月
委員会		
*行動計画策定委員会（新設） 月1回 事業所の役割の明確化、あるべき事業形態への移行を踏まえ 第3期行動計画の策定も意識し検討する。	八木	上江洲 山川 山本 山下 野口
*経営課題推進委員会（名称変更） 月1回 送迎サービスの見直し、通所バス運営の在り方について取り組む	山下	脇田 福田 堀 岩崎
*検証・改善委員会 月1回 ヒアリング、事故報告の検証、改善⇒提案 不適切な支援等につながる事案の検証、改善⇒提案	谷口	豊川 前川 原田 大路 主任・所長以外の支援員等各所から1名
*事例検討委員会 月1回	山本	伊藤 溝田 池田 原田 主任・所長以外の支援員等各所から1名
*進路・異動等委員会 年間スケジュール化 適時	脇田	溝田 福田
*すこやか委員会 2か月に1回	八木・上江洲	看護師・栄養士
*GH委員会 月1回	野口・深見	主任・所長以外の各所担当スタッフ1名

統合・名称変更・廃止

*GH運営体制PT 行動計画策定委員会（新設）へ移行		
*経営計画推進委員会 *通所バス運営PT 経営課題推進委員会に統合し名称変更	} 統合	
*バス運営委員会 年2回程度 廃止		

*行動計画策定委員会（新設）
経営計画推進委員会の課題の中で、「事業所役割の明確化」と「GH運営体制のあり方」を踏まえた将来計画策定に向けた協議を開始する。第3期行動計画策定に向けた動きにも直結させる。

*経営課題推進委員会（統合・名称変更）
経営課題の中で「送迎（ルート・個別）課題」解決に向けて、今後のあり方について総合的に協議する。

*バス運営委員会
送迎加算等報酬となり、送迎の利用等に関しては、個別支援計画に基づく利用決定となり、費用負担も燃料代実費弁償によるものであるため、この委員会は廃止する。

<p>基本方針</p>
<p>アセスメントからモニタリングまでのサービス提供までプロセスを理解し、利用者に応じた個別支援計画の作成・修正のスキルを向上させる。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. サービス管理責任者の支援スキル(特にケースワークに関する)向上を目指します。 2. 新しいアセスメントシート、個別支援計画書・モニタリング、フェースシートを活用しながらその内容の見直しを継続していきます。 3. 利用者の個人台帳の整備を引き続き行います。 4. 利用者支援に必要な関係機関との連携支援が実施出来るように研修を進めます。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「サービス管理責任者」自身の年間目標を定め、その目標について意識しながら振り返りも行い、業務を進めていけるようにします。 2. 毎月、「サービス提供会議」の定例開催を行い、「事例検討」を中心とした「ケースワークの実際」を学ぶ機会を持ちます。同時に、研修やサービス管理責任者同士の意見交換等を積極的に行い、会議が学びの場としても機能出来るようにします。 3. 新しいアセスメントシート、個別支援計画書・モニタリング、フェースシートを活用しながら、節目では支援員からもヒヤリングを行いながら「書式」の見直しを継続し、より良い形式に更新していきます。 4. 利用者の個人台帳の整備、資料の不備等のチェックを全事業所で行い、常に進捗状況の確認を実施します。 5. 嘱託医や身近な関係機関の方を交えて、ケース検討や具体的な事例についての研修を行います。 (年に2～3回の実施を目指す。)

<p>基本方針</p>
<p>持続的な人材確保を実現するために、大学及び専門学校等（以下、養成校と記す）の就職活動を行う学生をターゲットに障害者福祉の啓発を行います。</p> <p>人材確保活動のシステム整備を行います。</p> <p>確保と育成が一体であることを認識した活動を計画し実施します。</p>
<p>重点目標</p>
<p>第一に、学生たちが障害者福祉を知る機会を持つ取組を行い、それが法人と養成校との連携を構築し、養成教育を受けた人材が毎年受験することを目的として、5～10年後を見越した仕組みを計画します。</p> <p>第二に、入職した新人職員及び全法人職員に対し、仕事のおもしろさや専門性を追求できるような法人研修を行います。また、コミュニケーション豊かな法人組織づくりを構築するため職員交流の機会を設けます。</p> <p>上記目的を達成するため、広義に3つの役割を計画し進めていきます。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ（詳細別紙）</p>
<p>1. 人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種就職フェアへの参加【4月・5月・7月・3月】 (2) 福祉系および保育士養成校との連携（実習受け入れ・見学対応を含む） (3) 法人就職説明会【5月・9月】 (4) 採用試験【5月・6月・10月】 <p>2. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ファースト・スキルアップ・ブラッシュアップ・ソーシャルワーク ・マネジメント・スペシャリスト（6グループ編成で実施予定） (2) 職員交流の機会 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ化を鑑み、各種親睦会の計画は行わず、実施に向けた協議及び検討を随時行う。 <p>3. 人材定着</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法人合同研修 <p>「支援実践発表会」と題したオンデマンド型研修会を企画・実施する。各事業所における支援実践を学び知ること、全法人職員が恒久の適切な支援構築を目的とする。</p> (2) スーパーバイザー派遣の取り組み <p>各事業所で開催される O-JT（事業所内研修及び支援会議等）において、各事業所管理者は、本プロジェクトに対し、スーパーバイザーの派遣要請をすることができる。</p>

事業計画

基本方針
1. 法人の広報・啓発活動を進めます。 2. 法人の活動や取り組み内容を「見える化」していきます。 3. 上記 1.2.について法人職員全員で進めていけるようにします。
重点目標
1. 法人広報誌を年2回発行します。 2. 法人HPの活用を進めます。 3. 法人広報誌やHP、その他広報・啓発活動について法人職員全員に意見を募ります。
目標達成のための対応やとりくみ
1. 法人広報誌を年2回発行します。 ①1ヶ月に1回委員会を開催し、6月と12月の年2回、法人広報誌を発行します。 ②法人広報誌の内容は、(1)事業内容に関すること、(2)事業所取り組みに関すること、(3)職員に関すること、(4)利用者に関すること、の大きく4つのカテゴリーから展開させていきます。 2. 法人HPの活用を進めます。 ①適宜、各事業所での状況が伝えられるようにPTを中心に協議し、4月、10月、1月頃の年3回の更新を進めていきます。 ②法人HPを活用し、法人の活動や取り組み内容を「見える化」する為に、PTを中心に協議し、適宜アンケート調査の実施や作業部会を持ち、見せ方の研究をしていきます。 ③作業部会には、各事業所から担当者を1名以上選出し、実際にHPを作成しながら進めていきます。 また令和3年度に作成した「法人ホームページ作成マニュアル」を活用していきます。 3. 法人広報誌やHP、その他広報・啓発活動について法人職員全員に意見を募ります。

事業計画

<p>基本方針</p>
<p>社会福祉法人宝塚さざんか福社会行動計画の実現に向けて、現場ニーズの中から集約された課題に対し、優先される課題を抽出し、具体的な解決に向けた行動を示します。</p>
<p>重点目標</p>
<p>1. 個別支援計画に基づいた支援の確立 (1) 個別支援計画の意味と理解 (2) プロセスの理解 (3) 教育とアプローチ</p> <p>2. 送迎サービスの見直し (1) 送迎加算について。 (2) 個別送迎サービスの費用について検討する。</p> <p>3. 事業所役割の明確化 (1) 事業所の特色を可視化します。 (2) 未来の事業所の特色を把握します。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<p>1. 個別支援計画に基づいた支援の確立については、サービス提供会議で協議を行います。</p> <p>2. 送迎サービスを充実させる手段の一つとして財源面の確保に着目し、適正な収益が入るように検討します。 特に個別送迎費用は現在一律の値段設定になっている。個別送迎に係る経費や時間に差があっても値段が同じである為、今後については個別送迎に係る経費やサービス時間及びサービス内容によって適正な個別送迎費用を検討します。</p> <p>3. 事業所の特色を可視化する為、進路・異動等委員会と共に協議をしていきます。 直近3年間の利用者様の入退所の動向を再度見直し、経営課題改善のための仕組みづくりについて検討を行う。また、広報・啓発PTと連携をとり、事業所の特色が分かりやすいホームページの作成などに取り組みます。</p>

事業計画

<p>基本方針</p>
<p>宝塚の街で利用者の生活を24時間、365日支えていく体制を作る為に、生活の拠点であるグループホームの支援体制を、法人全体で支えていく体制に変えていく具体的な案を検討し、法人に提案を上げていく事で、3年程度を目途にして、利用者の地域生活を新しい形で支えていく体制に移行できるようにしていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の地域生活を支えていく為の、法人としての新しい運営体制の提案。 2. 地域生活支援を継続的に支えていく為の人員活用の提案。 3. 新しい運営体制の実現を見据えたスケジュールの作成。
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 今までの事業所の枠組みではなく、新しい考え方で支援の枠組みを作る事で、利用者に必要な支援を継続的に提供できるような形を作り、それを現実可能な形で提案していきます。 2. 限られた人的資源を効率的に配分していける仕組みを提案していくとともに、ホームでの支援業務の見直しや、業務の仕分けをしていく事で、効率的な事業運営についても提案をしていきます。 3. この提案を実現していく上での課題を解決する為に、今までのPTでの検討の中で明らかになった問題点や、社会環境の変化に伴って検討が必要な内容を盛り込んだ、実現可能な取り組みを行うロードマップを作成する事で、スケジュール感をもって進めていきます。

<p>基本方針</p>
<p>事故や不適切な支援等について、検証・改善を協議し、提案します。</p>
<p>今年度の重点目標</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 事故報告書の事故や支援内容等の分析を行い、委員間で再発防止策や具体的な支援等への改善策について検討を行います。環境面、支援面について協議を行い、支援に落とし込むことができるようしていきます。 2. 厚労省の令和4年度からの障害者虐待防止の更なる推進の内容として、①従業員への虐待防止研修の実施、②虐待防止委員会の設置、検討結果の従業員への周知徹底が義務化されます。各事業所において虐待防止研修の実施確認、実施後の委員会内で情報共有を行っていき、よりよい支援に繋げていきます。 3. 年度初めの虐待防止対応マニュアル、虐待防止チェックリストを各事業所で実施し、実施後の確認を委員会内で共有します。共有した内容を虐待防止委員会（事業運営委員会）内で報告し、改善につなげていきます。
<p>目標達成のための対応や取り組み</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各事業所からの事故報告書を一つ一つ検証し、具体的な改善策について検討します。事故の現状を把握し、支援について本質を追求し、対策方法を提案していきます。委員会内で協議した内容を各事業所へフィードバックできるよう働きかけます。年度末には、1年間の事故報告のデータ分析を書面にし、報告資料として作成します。 2. 各事業所での虐待防止研修の実施確認を通して、研修の取り組み発表を行います。発表を通して委員内で共有し、全事業所の虐待防止研修に繋げていくことができるよう働きかけていきます。 3. 年度初めの虐待防止対応マニュアルの読み合わせ、12月の虐待防止チェックリストについて各事業所の進捗状況の確認を行います。実施後、各事業所の取り組み内容を検証し、今後の改善につなげていきます。虐待防止委員会（事業運営委員会）とも密に連携をとっていきます。

<p>基本方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各利用者の事例を通じて、本人中心支援の視点と考え方の確認を行います。 ・現場職員の建設的な意見交換を意識した、主体的な会議運営を行います。
<p>今年度の重点目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例だけではなく、虐待の芽や成功事例の共有等も意識していきます。 ・ケースによっては検証改善委員会、サービス提供会議等と連携して取り組んでいきます。
<p>目標達成に向けての取り組み経過及び内容</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 6月から毎月第二水曜日の13:30～より、オンライン会議（Googleミート）を軸として、場合には対面方式も取り入れて開催していきます。 2. 6月の第1回目の回に事例検討委員会の年間計画を発信します。対象事業所は、宝塚さざんかの家、宝塚あしたば園、宝塚けやきの里、宝塚くるみの里、かしの木工房こはま、宝塚めふプラザ、ワークプラザ宝塚、いきいき宝夢、GH、あとむの9事業所、1センターを対象とします。 3. 利用者の日ごろの姿を通して支援者としての心構えや実際の支援について学びを深めていく為、前期は各事業所から利用者1名を選出し、発表します。 又、後期は各事業所利用者のその後の様子を、振り返りの機会として報告してもらい、委員全員で共有します。 4. 各事業所におけるケースの成功体験や虐待防止の観点を取り入れていく事を、積極的に推進していきます。ケースによっては、検証改善委員会やサービス提供会議と連携して検討します。

<p>基本方針</p>
<p>1. 特別支援学校等の卒業後の進路先として入所者調整等の役割を担います。 2. 法人内における事業所間異動を希望する利用者の調整を担います。</p>
<p>重点目標</p>
<p>1. 特別支援学校との情報共有を充実させ、希望される方のニーズに合う事業所生活（活動）が提供できるように調整します。 2. 本委員会において、事業所間異動に関する利用者情報を共有し、交流や実習、異動が行える仕組みの構築を図ります。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<p>1. （1）特別支援学校の方にわかりやすい、利用者向けの募集パンフレットの作成に取り組み、各事業所の募集要項の整備や、見学・実習の機会を設けます。 （2）当法人への入所希望者のニーズに応えられるように、事業所の募集人員枠のヒアリングを行い、募集人員の決定を行います。 （3）新卒者のニーズにあった入所決定及び受け入れ準備が迅速に対応できるように、毎月の委員会にて進捗状況を確認・調整をしていきます。 （4）募集要項やマニュアルの見直しを行い、各事業所で責任を持って受け入れが出来るように、時には委員会に各事業所の所長が参加して意見交換を行い、有用な情報の共有を行います。 2. 日常的に作業交流などを行えるような環境設定を行います。 （コロナの収束を見ながら提案・実施します）</p>

<p>基本方針</p>
<p>利用者が健康で穏やかに過ごせる様にするための環境を整えます。 ・職種別視点から見た問題や疑問を共有し、支援につなげていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<p>1. 日々の生活の中で、気を付けたいこと・配慮してほしい事を看護師・栄養士からの視点で家庭や事業所に伝えていきます。 ・コロナ感染予防対策を適切に継続して伝えます。</p> <p>2. 栄養士が中心とした防災訓練を各事業所で取り組みます。</p> <p>3. 看護師はチームとして、日中事業所だけでなく、グループホームの生活も含め、一体的に健康予防対策が出来るように取り組みます。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<p>1. 健康な体作りをするための予防策を利用者・保護者へ具体的に伝えるために以下の取組を行います。</p> <p>①すこやか新聞を年4回発行します。</p> <p>②事業所での感染予防対策や家庭でできる予防対策の掲示物を作成していきます。</p> <p>③委員会は2か月に1回行います。(委員は、各看護師・栄養士)</p> <p>2. 栄養士・看護師視点の防災訓練を各事業所で行います。</p> <p>3. 共通の健康フェイスシートを継続し、作成していきます。 看護師は日中事業所・グループホームを巡回し、それぞれの生活場面や利用者の体調等を考慮して、事業所や家庭に予防対策を提案していきます。</p> <p>4. 看護師・栄養士は、得た情報を共有し、利用者の健康管理を行っていきます。</p>

事業計画

<p>基本方針</p>
<p>障害を持つ人達 1 人ひとりが主体的に地域で生活出来るよう、日中事業所とグループホームが、主に現場支援の方法について相互理解を深めていきます。</p>
<p>重点目標</p>
<p>1. 利用者の生活を 24 時間で捉える視点を養い、支援の統一に努めていきます。 2. 「GHのバックアップ」ではなく「法人職員、事業所として利用者を支える」への意識変換を図っていきます。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<p>①グループホームの支援環境をについて、誰が支援に入っても統一した支援ができるような仕組み作りを進めて行く為に、各事業所の委員と共に、毎月 1 回、意見交換が出来る場を設けます。 ②利用者の地域生活を 24 時間 365 日支えていく体制を構築していく中で、グループホームと日中事業所が、事業所の垣根を超え、法人全体の職員で利用者の生活を支える体制を作っていく、「グループホームのバックアップ」の意識ではなく、どの事業所の職員でも、どこの支援の現場にも当たり前のように入って行ける環境を作り、意識を変換していける事を目指して、発信していきます。</p>

<p>基本方針</p>
<p>1. 通所バスの運営を効率よくしていきます。 2. 通所事業所、グループホーム、家庭、関係機関との連携を図ります。</p>
<p>重点目標</p>
<p>1. 令和3年度に変更した、通所バスの管理体制について、安定した通所バス運行ができてきているかの運行状況の確認及び改善のモニタリングを実施していきます。 【管理体制】ワークバス：ワークプラザ、あしたばバス：あしたば園、 ホームバス：GH オフィス、仁川バス：さざんかの家、長尾バス：くるみの里 2. 通所バス運行管理について、定期モニタリングや関係職員会議で得られた結果を踏まえて、全体共有を図り、法人全体の仕組みに変えていきます。</p>
<p>目標達成のための対応やとりくみ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・通所バス運営 PT（1回/月）、バス関係職員連絡会（4月,6月,8月,10月,12月,2月）を開催し、バス運行の状況や改善事項などのモニタリングと情報共有を行います。 ・通所バスの連絡体制の効率化を図る為、各事業所と通所バス間をスマホや SNS 活用についての検討、試行を行います。 ・バスの実績記録の集計と入力方法についての検討と実施。通所バス運行管理を、各管理事業所で行う事ができる様にしていきます。